

決議案第1号

議案第44号 令和元年度取手市一般会計補正予算（第3号）に対する
付帯決議案について

上記の付帯決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和元年 6月11日

取手市議会議長

入江洋一 殿

提出者	取手市議会議員	結城 繁
〃	〃	細谷 典男
〃	〃	小堤 修
〃	〃	齋藤 久代
〃	〃	金澤 克仁

提案理由

財政が厳しい中、事業経費の節減および効果的な事業遂行を求めるため

議案第44号 令和元年度取手市一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議案

議案第44号 令和元年度取手市一般会計補正予算（第3号）において、アートギャラリー整備事業に要する経費として施設整備負担金（工事）が計上されている。

これは、取手駅前のボックスヒル取手店4階の一部にアートギャラリー施設を整備するための工事費の負担金である。

その執行に当たっては、下記の事項に十分留意するよう強く求めるものである。

記

1. 工事負担金は今回の補正予算計上額を上限とするとしているが、多額の経費が投資されることから、工事協定締結後においても、アートギャラリー整備においては、受託者に全面的に任せることなく、双方が連携を図りながら経費の節減に努めること。
2. 茨城県取手地区の活性化及び発展に向けた連携に関する協定書（以下、4者連携協定書という）に基づき、4階フロアで行う事業内容を早急にまとめ、市民に対し積極的に事業説明を行うこと。
3. 4者連携協定書第2条（1）を実現するため、4階フロアの整備と並行して取手駅周辺の活性化のための具体的な方策を検討し、「アートの街取手」を実現、発信していくこと。

以上、議案第44号に対する付帯意見として決議する。

令和元年 月 日

茨城県取手市議会